

② 川から水を引く

明治20年代に、玉川村西部は竜崎から小高にかけて、**土地基盤整備**が行われ、田や畑が現在のように広く大きく区切られるようになりました。

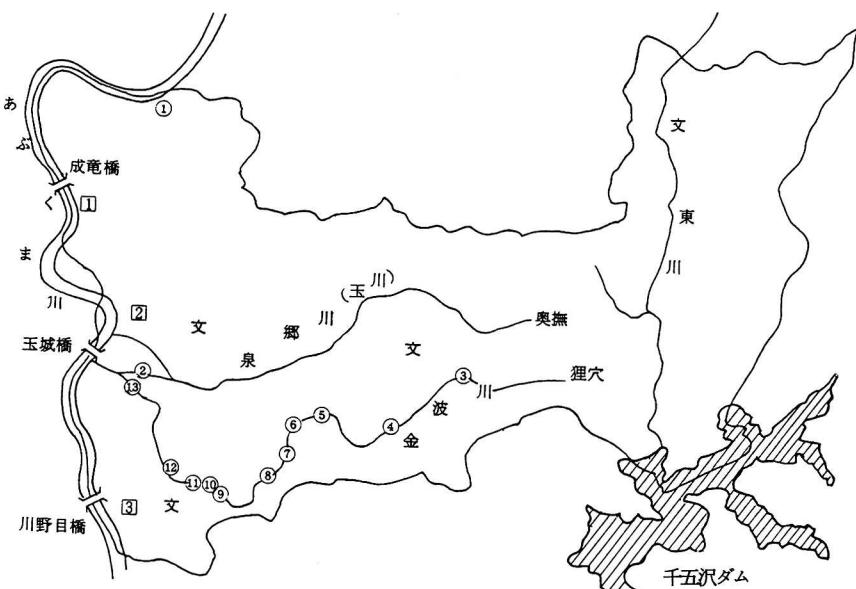
各地区では、近くを流れる川から用水路で田畠に水を引くようになりました。
慣行水利権として届出られているのは次の13か所（①～⑬）です。

ア 村内の主な

川と取水場所

※○の数字は、下
の表の番号をあ
らわしています。

※□の数字は次の
ページの揚水機
場です。



番号	施設名	河川名	かんがい面積
①	古辺田用水	あぶくま川右岸	2.5ha
②	淀ノ目用水	泉郷川 左岸	3.5ha
③	大寺堰	金波川 右岸	2.0ha
④	小柳作堰	" 右岸	1.0ha
⑤	嫁田堰	" 左岸	1.0ha
⑥	宮ノ前堰	" 右岸	2.0ha
⑦	馬場下堰	" 右岸	1.0ha
⑧	次郎太郎堰	" 右岸	1.0ha
⑨	堂平堰	" 右岸	1.0ha
⑩	大池	" 右岸	40.0ha
⑪	北裏堰	" 左岸	33.0ha
⑫	鬼淵堰	" 右岸	5.0ha
⑬	淀ノ目堰	" 左岸	3.5ha

